

# 補 65歳以上の皆さんへ 聴器の助成金制度を開始

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

内 難聴は、単なる身体機能の低下にとどまらず、コミュニケーションの減少などにより、認知機能へ影響をおよぼすおそれがあることが指摘されています。しかしながら、経済的負担の観点から、補聴器の購入が困難となっている人もいます。

この助成金は、聴力に不安を抱える高齢者に対し、補聴器の購入助成することで、聴力機能の低下による日常生活上の不便を軽減し、社会参加の継続・促進を図るとともに、認知症やフレイルの予防につなげることを目的としています。

対 以下すべてに該当する人

- ▽市内在住の65歳以上の高齢者
- ▽身体障がい者手帳の交付対象とならない人
- ▽耳鼻咽喉科の医師による意見書を提出できる人
- ▽介護保険料を滞納していない人
- ▽過去に助成を受けたことがない人

※ 助成金上限 25,000円(助成率は、実費の2分の1)



# 国 変わります 国民年金の保険料

問・場 守口年金事務所 TEL 06-6992-3031 問・場 総合窓口課年金担当 TEL 06-6992-1524

国民年金の保険料は毎年見直しが行われ、令和8年度分(令和8年4月～令和9年3月)の定額保険料は、月額17,920円になります。

なお、付加保険料は従来どおり月額400円です。

免除・納付猶予

国民年金制度は、20～60歳の40年間加入し、保険料を納付することが必要ですが、所得の減少や離職などで経済的に納付が困難な場合、保険料の「免除・納付猶予制度」があります。

保険料の免除には、「全額・4分の3・半額・4分の1」免除があり、50歳未満の人は、納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

免除・納付猶予申請は、申請月から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

免除は、申請期間に対応する本人・配偶者および世帯主の前年所得に基づき日本年金機構が審査を行います。承認されない場合もあります。

学生納付特例

大学・短期大学・大学院・専門学校・専修学校など(一部対象校にならない場合あり)の20歳以下の学生で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

猶予期間は老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には算入されません。

なお、年度(4月～翌年3月)ごとに申請が必要になります。



学生納付特例対象校

マイナポータルから国民年金の手続きができます

マイナンバーカードとマイナポータルアプリで国民年金の一部手続きがスマートフォンやパソコンで電子申請ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



電子申請

## 申請が必要です 大阪府子ども・大学生等への食費支援事業

問 大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター  
☎ 0120-479-208

府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯および大学生などを支援するため、「大阪府子ども・大学生等への食費支援事業」により、府内の子ども・大学生などや妊娠している人に10,000円相当のお米または食料品を給付しています。

給付を受けるためには申請が必要です。なお、手続きが簡略化される場合もありますので、詳しくは特設サイトを確認の上、ぜひ申請してください。

申 3月26日～6月25日(木)



詳細はこちら→



## 就学に関する保護者向け説明会

問 学校教育課 TEL 06-6995-3155

内 通級指導教室・支援学級・支援学校を検討する保護者へ向け、説明会を行います。

時 5月9日(土) 10:00～(1時間程度)

場 市役所1階会議室103～105

対 令和9年度就学予定の障がいのある幼児または配慮の必要な幼児の保護者(通級指導教室・支援学級・支援学校を検討する人)

申 4月30日(木)までに二次元コードより



注 当日参加できない場合でも、必ず上記の二次元コードから回答してください。5月中旬ごろにホームページで説明会の動画を公開しますので、当日参加できない場合は、必ず視聴してください。

就学先の学校との教育相談

説明会参加もしくは動画視聴後、必ず7月17日(金)までに就学先の学校と教育相談を実施してください。実施できない場合は、原則、令和9年度からの支援学級などへの入級・入学はできません。

## 空 市民保健センター 空調設備工事に伴う利用制限

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

市民保健センターでは、老朽化に伴い、現在空調設備の改修工事を実施しています。工事期間は5月末までを予定しており、その間は下表のとおり市民保健センター内の各施設(南部エリアCCを含む)を利用できません。

また、工事期間中は工事に伴う騒音や振動などが生じる恐れがあります。利用にあたり、ご不便をおかけしますが、ご注意いただきますようお願いいたします。

なお、工事期間や利用制限を変更する場合は、随時ホームページを更新します。最新の状況はホームページで確認してください。

利用制限期間

内容	場所	期間
立ち入り不可	1階東側エリア(休日応急診療所など)	5月26日(火)まで ※休日応急診療、障がい者(児)歯科診療は通常どおり開設
	1階西側エリア(南部エリアCCなど)	5月1日(金)～16日(土) ※5月6日(水)～16日(土)は窓口での受け付けのみ可。(図書の貸し出し・返却など除く)
	4階東側エリア(会議室など)	4月1日(水) 12:00～16日(木)
	4階西側エリア(母子健診ルームなど)	4月11日(土)～26日(日)
駐車場使用不可 ※入出庫ともに不可	地下	4月4日、11日、25日(土) 各日17:00ごろまで